

# 土佐くろしお農業協同組合行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

職員が仕事と生活を両立させ、その能力を十分に発揮できるように、働きやすい環境を整えるとともに、次世代育成に向けて地域に貢献する組織となるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

## 2. 内 容

目標1：男性の育児休業を取得しやすい環境を整備する。

### 【対策】

- ① 産後パパ育休制度の説明をする。
- ② 積立有給休暇における1歳に満たない子の育児のための休暇について周知する。
- ③ 男性も育児休業を取得できることについて管理職を対象とした説明会を実施し、取得しやすい環境を整備する。

目標2：年次有給休暇の取得率を向上する。

### 【対策】

- ① 昨年度の年次有給休暇の取得状況の集計を公表し、取得を促す。
- ② 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得日数が少ない部署や職員を把握する。
- ③ 所属長は、取得日数の少ない職員に計画的な取得実施や半日年次有給休暇の取得を促す。

目標3：所定外労働を削減するためにノー残業デーを設定する。

### 【対策】

- ① 各部署で毎週1日ノー残業デーの徹底。
- ② 職場内回覧等を活用した周知、啓発の実施。